

平成 2 9 年舟形町議会
第 4 回臨時会会議録

舟形町議会

平成29年舟形町議会第4回臨時会会議録

招集年月日 平成29年5月26日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 5月30日 午前10時00分

応招議員(10名)

1番 伊藤 欽一

6番 斎藤 好彦

2番 小国 浩文

7番 佐藤 広幸

3番 石山 和春

8番 加藤 憲彦

4番 佐藤 勇

9番 叶内 富夫

5番 奥山 謙三

10番 八 湊 太

不応招議員(なし)

平成 29 年 5 月 30 日（火曜日）

第 4 回舟形町議会臨時会会議録

（第 1 日目）

平成29年舟形町議会第4回臨時会

平成29年5月30日（火）

出席議員（10名）

1番 伊藤 欽一	6番 斎藤 好彦
2番 小国 浩文	7番 佐藤 広幸
3番 石山 和春	8番 加藤 憲彦
4番 佐藤 勇	9番 叶内 富夫
5番 奥山 謙三	10番 八 敏 太

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	農 業 振 興 課 長 小 野 芳 喜
副 町 長 酒 井 雅 彦	総 務 課 課 長 補 佐 沼 澤 一 征
会 計 管 理 者 須 貝 孝 子	教 育 長 齊 藤 涉
総 務 課 長 中 山 進	教 育 課 長 八 敏 照 光
まちづくり課長 伊藤 幸一	農業委員会事務局長 小 野 芳 喜
健康福祉課長 叶内 範夫	監 査 事 務 局 長 斉 藤 洋 一
住民税務課長 伊藤 誠宏	選挙管理委員会書記長 中 山 進
地域整備課長 伊藤 武美	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 斉 藤 洋 一	係 長 石 川 忍
---------------------	-----------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣の報告
- 日程第 5 町長挨拶
- 日程第 6 議案第41号 平成29年度社会資本整備総合交付金事業舟形町中央公民館耐震

補強工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時01分 開会

議長 会議に先立ちまして、国旗、町旗に一礼をしたいと思います。ご起立の上、ご協力お願いします。国旗、町旗に礼。お直りください。ありがとうございました。

ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。ただいまから平成29年第4回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名をします。2番小国浩文君、6番斎藤好彦君の両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について、議題といたします。

会期の発言は、加藤議会運営委員長よりお願いいたします。

8番 本日開催されました議会運営委員会におきまして、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しましたので、報告します。

議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、加藤委員長の報告のとおり、本日限りと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第5 町長挨拶

議長 日程第5 町長挨拶をお受けします。

町長 おはようございます。

今日は、平成29年4回舟形町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には時節柄何かとお忙しい中、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、5月7日、22日と町民の遭難が相次ぎまして、懸命の捜索にもかかわらず、残念なことにお二人の方が亡くられました。心からご冥福をお祈りいたします。また、先週、松橋にワラビとりに来た宮城県の方も亡くられたようです。山菜のシーズンではありますが、十分に体調や熊などに気をつけていただいて、十分な装備をしていただくようお願いを申し上げる次第です。

5月5日に舟形町消防団の春季大演習が盛大に開催されまして、さらには火災も発生していないことに安堵しておりましたが、2日後の7日に遭難者の捜索のため、連休最後の日曜日にもかかわらず、加藤団長以下118名の団員が出動していただきました。また、23日、24日の捜索には、2日間で加藤団長以下124名の団員が参加していただきました。平日であり、しかも田植え作業の忙しい中にもかかわらず、これだけ多くの消防団員が参加していただいたことに、渡部村長をはじめ、戸沢村の方々から称賛の声をいただきました。改めて、舟形町消防団員の消防精神と使命感の高さに心から感謝と御礼を申し上げます。

さらには、渡部村長をはじめ、戸沢村の方々、そして、伊藤団長をはじめ、2日間で90名の戸沢村消防団の皆さんが捜索に参加していただき、心から感謝と御礼を申し上げます。

また、7日には3名、23日には2名の議員さんからも捜索に参加していただきました。広域消防本部、新庄警察署の方々とも、あわせて感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、本臨時会に提案します案件は、請負工事契約締結の承認1件でございます。提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

日程第6 議案第41号 平成29年度社会資本整備総合交付金事業舟形町中央公民館耐震補強工事請負契約の締結について

議長 日程第6 議案第41号 平成29年度社会資本整備総合交付金事業舟形町中央公民館耐震補強工事請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。

7番 それでは、質問いたします。

升川建設さんということですが、余り聞きなれないというか、会社は知っていますが、舟形町の工事をしていただくとしては聞きなれない工事会社ということで、まず、落札率、これは幾らだったか、質問いたします。

教育課長 落札率については、98.52%でした。以上です。

7番 随分高いなという気はしますが、何社ぐらいの間で競争入札が行われたのか、質問

いたします。

教育課長 今回の工事では、最上管内に事務所のある建設工事等のAランクの業者6社を指名し、入札を実施しております。

議長 ほかにありませんか。

9番 工事中におきまして、事務所、あそこ、学事課と生涯学習の事務局がありますけれども、また、それに付随して公民館を利用したいろいろな活動があります。サークル活動なり、芸文協なり、いろいろありますけれども、その使用状況はどんなふうな形になっているのか、お伺いします。

教育課長 工事期間中に予定しておる講演会、イベント、サークル等の活動については、生涯学習センターや農村環境改善センターなどをご利用いただくように2月中に調整を行ったところであります。あと、社会教育施設である舟形第1から第4町内会の公民館の機能としては、老人憩いの家清流荘を代替施設として利用いただくことで町内会長さんと打ち合わせをし、了承をいただいているところであります。以上です。

9番 交流事業の使用や事務所の移転はわかりました。ただ、交通機関のない舟形本町、いろいろな形で利用者がいろいろあると思いますけれども、その人たちの生涯学習センターなり、農業改善センターなりの送迎バスの運行というものを考えていないのかどうか、その辺お伺いします。

教育課長 各町内会長さん、各団体のイベント、サークル等とも打ち合わせさせていただいたんですけれども、バスの活用等の要望等もございませんので、考えてはおりませんでした。

9番 いろいろなイベントなり、講演会に参加したいと思う人が大勢あると思います。そうした場合、足がないために行くにも行けないという人がいるのではないのかと私なりに考えております。そんな形で、町営バスの運行もあります。町営バスもそのとき、その利用者に対しては、運賃、使用料、無料というような形も考えられるのではないのかと思いますけれども、その辺の答弁をお願いします。

まちづくり課長 公共施設の利用につきましては、それぞれ町内会で本町地区を使ったり、もしくは堀内学習センター等々を使うわけですが、そういった町民の移動に際しては、何ら支援というものは今のところありません。今回、中央部、使えないというふうなことです。町営バス等々については、無料等というか、そういうふうなものはまた考えてもおりません。

議長 ほかにありませんか。

7番 それでは、森町長が就任して初めての自分の立てた予算の中で始まった大規模な工事になるわけですが、その中で、去年、何度も指摘されておりました契約変更なり、追加金額に関しての工事なり、そういったもので議会から大分指摘されていると思います。その対

応策はきちんと立てておりますか。

総務課長 前回、議会のほうに町のほうから500万円程度といいますか、10%までの変更について、議会の皆様のほうに変更をさせていただきたいというふうなお話をさせていただきましたけれども、その辺の議会とのすり合わせについて、500万がいいのか、200万がいいのか、全然しないほうがいいのかというようなことがあるわけですが、その辺について、今後、全協等においてお話をさせていただいて、お互いの理解をさせていただいた中で変更等について取り扱いたいというふうに思っております。

7番 たしか、あれは3月ぐらいに我々に話していただいた案件だったと思いますけれども、それから2カ月たっているわけです。その中で、我々が、議会側に問かけられた問題ですが、それに対して明確な答えを出していないというところは一つ、まずメッセージがあると思います、議会側としては。これは私の意見ですよ。

そこにやはり、今回、機構改革を行って課長補佐を置いたというところが一つのポイントだというふうに私は思うんです。去年、1年間の中で、何件か、そういった契約変更なり、そういった追加金額に関しての案件で指摘されたものというのは、金額が問題ではなくて、そこに至る課内でのそういう連絡体制だったり、誰がそういう業務を統括するのかという、そういうものがなかったのではないかと、そういう疑いを持っているわけです。

それが、課長補佐を置いて、責任者を置いたという機構改革を行ったんだから、きちんとこういった契約に関しての追加工事なり、契約変更なりをきちんとできる体制になったのではないかと、ということがあるんだというふうに私は思うんですけれども、そういった話し合いなり、調整なり、そういったものは新課体制の中で行っているのでしょうか。

まちづくり課長 機構改革の話ですが、先般というか、昨年度、変更契約というふうなことで議会のほうでも2議案ほど、いろいろございましたけれども、そういった面も踏まえて、今年度は、課長補佐という、7番議員のおっしゃるご指摘ですが、体制としては、本来、建築工事、もしくは土木関係もそうですけれども、携わったことの経験のない職員が携わっていたというふうな経緯の中で、そういうことを体制の中で何とかスムーズに行くようにというふうなことで、今年度、機構改革の中では、技術センターというふうなことで、支援センターというふうなことで、地域整備課のほうに設置してございます。ですので、今、課長補佐というふうな話で、この契約に関することとかかわりというのはいかなものかなというふうにちょっと思ったところです。よろしくお願いします。

7番 そうしますと、今回、これを提出しているのは教育委員会ですね。今、伊藤課長がおっしゃったのは、別の課の技術センターということになります。これがきちんと、じゃあ、連携をしながら、そういった工事の進行ぐあいを見ていけると。そういうことでよろしいんですか。課をまたいで、その技術センターというものが機能するというふうに考えてよろしい

んですか。

まちづくり課長 小さな工事については、いろいろとご指導をしてもらおうというふうな技術支援センターというふうに考えております。あと、大きい工事については、やはり契約、もしくは設計額、そういったことのやっぱり工法等的なこともございますので、そういったところを担当課と技術支援センターと協議をして、それで、担当課のほうから事業の展開をするというふうになっています。

議長 ほかにありませんか。

6 番 ちょっと今の課長の答弁ですと、確認ですが、今後、技術支援センターというそのセクションのかかわりなんですけど、今回のこういう大きい工事が出た場合に、どのような形でどこまでかかわってくるのか。主体があくまで今回は教育委員会であって、単なる細かいところ、そういう技術的なことをセンターがただ享受するだけなのか。その辺のかかわりはどのように考えて……。今回初めて出てきて、このセンターの機能が発揮されると思うんですけども、そのあたり、きちんと枠組みをつくっておかないと、これからさまざま工事ができますけれども、大きい。除雪センターなり、温泉なり、出てきますけれども、そういった場合に、せっかくつくったセンターの機能の発揮の仕方といいますか、その枠組みをしっかりとつくっておく必要があると思うんですが。

まちづくり課長 行政的な手続で、当然、入札をして契約をするわけですが、そういった際の文書の整理の仕方、手続の順番、そういったことをお願いすることになっていますが、工事工期中については、当然、工程会議等々を定期的にやるわけですが、必要に応じてはそこに入っていていただいて現場の管理等についてもご指導いただくというふうに考えています。

6 番 ですから、そのあたり、工程会議にセンターの職員が入るんだというあたりは、しっかりと明文化したようなものをつくっておかないと、今回はこちらでやりますよ、後で、今度、支援センター一緒になりますよでは、まずいんじゃないかなと思うんですよ。せっかく町長がつくってくださった支援センターですので、できるだけその機能が発揮できるような、前回の縄文の里のようなことにならないような仕組みづくりをしておく必要があると思うんです。そのあたり、町長のご意見どうでしょうか。

町長 6 番議員の斎藤議員がおっしゃられるとおりでございます、つくった理由についても、しっかりと入札から工事の内容、それから完成までに向けてしっかりとアドバイスをできるような、そういう体制をつくったことでありますので、そういうことがしっかりとできるように技術センターのほうには申しつけておりますので、そういうふうになるものというふうに思います。明文化しろと、もしくはその内容をしっかりと決めろというふうなことでありますれば、その点について、業務等についても、恐らく、ちょっと私見ていないんですが、事

務分掌の中でそういったことが決められているものだというふうに思っているところでございます。

まちづくり課長 補足ですけれども、今現在ですが、各課で持っている工事関係の事業については、こういったところを技術支援センターのほうとかかわっていただくかというふうなことは、事前に地域整備課長と話をして、その上で整備課にある技術センターの指示というふうに約束事で課長会議では申し合わせをしております。

6番 ですから、最初から大きい工事があるのであれば、そこに最初からセンターの職員が加わっていろいろアドバイスをしながら最後まで、完成まで見届けるまで一緒にやっていかないと、何か困ったときがあったらセンターに行って話を聞くとかそういうんじゃなくて、そういうような仕組みづくりをしっかりとしたものにしていかないとまずいんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長 答弁ありますか。

町長 ご指摘のとおり指導していきたいというふうに思いますし、最初だけとかではなくて、議員おっしゃられるとおり、完成、そして、検査までというふうなところで考えておりますし、さらには会計検査等のこともございますので、そういった面まで含めて、しっかりとした書類整備まで技術センターのほうで指導をしていただくというふうなことで考えております。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより、議案第41号を採決します。議案41号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

これをもって、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。平成29年第4回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ご苦労さまでした。

午前10時26分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 鍬 太

署 名 議 員 小 国 浩 文

署 名 議 員 斎 藤 好 彦